

# 滋賀県市町村職員退職手当組合

## I. 基本方針

本組合の健全な運営と退職手当制度の安定的な運営を図るため、均衡の原則および公平性の確保ならびに資金の安全かつ確実な管理・運用に最大限配意しながら諸事業を適切に推進する。

## II. 事業関係

### 1. 給付費関係

平成22年度の退職手当給付見込額は次のとおり。

◎見込額 約38億円

(見込額内訳)

・ 勸奨退職	( 70人)	1, 712, 060千円
・ 定年退職	( 81人)	1, 658, 172千円
・ 自己都合退職	(115人)	383, 456千円
・ 特別職退職	( 3人)	29, 689千円

### 2. 負担金関係

平成22年度の市町負担金は、負担金率を前年度から千分の10引き上げ、千分の160とする。

また、勸奨退職による割増分(自己都合退職との差額分)については、差額負担金として徴収する。

なお、それぞれの負担金額は次のとおり。

◎負担金額 約35億円

(1) 市町負担金 3,314,317千円(特別職300/1000、一般職160/1000)

【一般職負担率の経過措置最終年度：平成23年度以降＝千分の170】

(2) 加入負担金 16,960千円(湖北地域消防組合の10年分割納付分)

(3) 差額負担金 300,000千円(勸奨退職による割増分を徴収)

### 3. 繰入金関係

増嵩する退職手当給付費に対応するため、平成22年度基金繰入金は次のとおり。

◎繰入金額 約3億円

#### 4. 組合資金の管理・運用について

国債、政府保証債ならびに地方債による運用を基軸として、安全かつ確実な管理・運用を図る。

(参 考)

平成21年度末における組合財政調整基金見込み 約153億円

### Ⅲ. 組合議会等

1. 定例会 決算議会および予算議会
2. 監査会
3. その他諸会議
  - (1) 総務課長会議
  - (2) 事務担当者会議
  - (3) 近畿ブロック事務協議会